

組合及び組合員企業限定！ “組織強化育成資金”を活用して資金調達をよりスムーズに

資金調達をお考えの組合及び組合員企業のみなさま！本会がご案内しております沖縄県融資制度資金「**組織強化育成資金**」をご活用ください。

組織強化育成資金には、『セーフティネット貸付』と『一般貸付』の2種類があります。

条件等詳細につきましては、本会又は商工中金までお問い合わせください。

組織強化育成資金のメリット！

- ✓ 固定金利 年 1.75%で長期でも安心！（年度途中で変更する場合があります）
- ✓ 最長1年の据置期間あり！→ 初期返済の負担軽減！

セーフティネット貸付：運転資金・設備資金のみ

※組合及び組合員企業で、中小企業信用保険法第2条第5項第5号認定を受けたもの（認定は各市町村）

ご融資金額
組合等 共同事業資金 5千万円以内
組合員企業 運転・設備資金 3千万円以内
ご融資期間 運転資金 7年以内（うち据置1年以内）
設備資金 10年以内（うち据置1年以内）

ご融資利率 年 **1.75%**
(年度途中で変更する場合があります)

保証料率 年 **0.6%**

保証人 原則として法人の代表者を除いては、保証人を徴求しないこととする

担保 必要に応じて求める

取扱金融機関 株式会社商工組合中央金庫那覇支店

斡旋申込時必要書類

- ①市町村長の認定書
- ②融資斡旋申込書
- ③事業税納税証明書（県・市町村税納税証明書）
- ④最近2カ年の決算書（受付印のある確定申告書の写し）
- ⑤定款（法人のみ）
- ⑥商業登記簿謄本
- ⑦印鑑証明書
- ⑧見積書、請求書等（設備資金の場合）
- ⑨許認可証の写し（許認可業種の場合）
- ⑩個人情報の提供に関する同意書
- ⑪その他本会、商工中金及び信用保証協会が必要と認めるもの

一般貸付：運転・設備・転貸資金

ご融資金額
組合等 共同事業資金 5千万円以内
組合員企業 運転・設備資金 3千万円以内
転貸資金 3億円以内(1 転貸先 3千万円以内)
ご融資期間 運転資金 7年以内（うち据置1年以内）
設備資金 10年以内（うち据置1年以内）

ご融資利率 年 **1.75%**
(年度途中で変更する場合があります)

保証料率 年 **0.40%～0.80%**

保証人 原則として法人の代表者を除いては、保証人を徴求しないこととする

担保 必要に応じて求める

取扱金融機関 株式会社商工組合中央金庫那覇支店

斡旋申込時必要書類

- ①融資斡旋申込書
- ②事業税納税証明書（県・市町村税納税証明書）
- ③最近2カ年の決算書（受付印のある確定申告書の写し）
- ④定款（法人のみ）
- ⑤商業登記簿謄本
- ⑥印鑑証明書
- ⑦見積書、請求書等（設備資金の場合）
- ⑧許認可証の写し（許認可業種の場合）
- ⑨個人情報の提供に関する同意書
- ⑩その他本会、商工中金及び信用保証協会が必要と認めるもの

※お申し込みから融資決定までには、概ね1ヶ月半程度期間を要しますので、お早めにお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：沖縄県中小企業団体中央会 情報課
株式会社商工組合中央金庫 那覇支店

TEL：098-860-2525

TEL：098-866-0196

(令和7年4月1日現在)